

政総第1394号
令和8年7月8日

神奈川県議会議長 杉本 透 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

質問趣意書に対する答弁書について（送付）

令和8年6月26日付け神議第1228号をもって送付のありましたさとう 知一
議員からの質問趣意書について、別添のとおり答弁書を提出します。

（ 問合せ先
政策局総務室企画調整第二グループ 飯島
内線 3026 ）

答 弁 書

● 人口減少局面に転じた要因分析について

○ 人口減少に転じた主因について

本県の人口は、長年にわたり、県外からの転入が転出を上回る社会増に支えられて増加してきました。

一方で、高齢化の進展に伴い死亡数が増加し、2014年には死亡数が出生数を上回る自然減に転じました。その後、自然減の規模が拡大し、2021年には社会増を上回ったことから、本県の人口は減少局面に入りました。

このように、社会増は続くものの、自然減がこれを上回る形で拡大していることが、本県の人口が減少に転じた主因であると分析しています。

○ 出生数の急減に係る社会的・経済的・文化的要因について

出生数の減少は、若い世代を取り巻く社会的、経済的、文化的な要因が複合的に重なった結果であると認識しています。

社会的な要因としては、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化により、妊娠、出産、子育てを身近に相談し、支え合う環境が弱まっていること、

経済的な要因としては、子育てに伴う住宅費や教育費などの負担や、仕事と育児の両立等について、不安があること、

文化的な要因としては、結婚や出産に対する価値観が多様化する中で、未婚化や晩婚化が進んでいることなどがあると考えています。

● 地域別の人口動向と課題認識について

○ 地域別の人口動向の評価と重点課題地域について

本県の人口動向を地域別に見ると、川崎・横浜地域、県央地域、湘南地域では人口増加が続いている一方で、県西地域及び三浦半島地域では、長期にわたり人口減少が進んでいます。

県では、こうした動向を踏まえ、人口減少が進む県西地域及び三浦半島地域について、それぞれ地域活性化プロジェクトを策定し、重点的に取り組んでいます。

○ 人口減少が特に深刻な地域に対する支援について

人口減少が進んでいる県西地域及び三浦半島地域において、県では地域の特性や、豊かな自然、歴史・文化、観光などの資源を最大限活用して、地域の「マグネット力」の向上を図っています。

具体的には、県西地域での「地域資源の磨き上げ」や三浦半島地域での「地域まるごとホテル@三浦半島」など、交流人口の拡大に向けた観光振興や特産品の活用を支援するほか、地域と継続的な関わりを持つ関係人口の創出に向けた「ふるさとワーキングホリデー」等の支援を行い、更なる移住・定住の促進など、社会増に向けた取組を進めています。

● 出生率向上に向けた施策の強化について

○ 出生率向上に向けた施策体系及び政策の効果検証について

県では、令和6年3月に策定した「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のひとつに、「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」ことを位置付け、「子どもを生むなら神奈川、子育てするなら神奈川」をキーワードに、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行っています。

政策効果については、総合戦略に掲げた目標やK P Iの達成状況等に基づき総合的な評価を行い、有識者や県議会の意見も伺いながら、検証しています。

○ 若年層の結婚・出産・子育てを阻害する要因に対し、県として新たに検討している施策や制度改善について

結婚・出産・子育てを阻害する要因には、経済的負担、仕事との両立、地域コミュニティの希薄化など、一人ひとりの様々な「不安」があるのではないかと考えています。

県は、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、結婚を希望する方に出会いの場を創出する婚活事業や、市町村と連携し新婚世帯の経済的負担を軽減する「結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム」を実施しています。

「結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム」では、国の交付金の要件として、夫婦の世帯所得合計額が500万円未満である必要があり、対象が限定されてしまうため、国に対し、所得要件の緩和を要望しています。

国では今年度から、卵子凍結に関する様々な課題検証を行うことを目的に、モデル事業を開始し、県もこれに参加するための事業費を令和8年度当初予算に計上しています。

このモデル事業では、病気等により将来妊娠する力が低下するおそれのある方を主な対象としていますが、比較検討するため、健康な方が行う卵子凍結に対しても補助すること

としており、県では、事業の実施が国から認められ次第、協力いただく医療機関の指定や、卵子凍結に関する正しい情報をわかりやすく伝える講習会の開催の準備を進めていきます。

また、今回の定例会に提案した補正予算案では、無痛分娩に関するモデル事業を計上しています。県内でも、無痛分娩を選択する方は増えていますが、麻酔科の医師の数が少ない中で、いかに安全な体制を確保するかが課題となっています。

そこで県では、国のモデル事業を活用し、地域の基幹病院と麻酔科専門医が常駐していない診療所との連携により、安全な無痛分娩を提供する体制の確保を進めていきます。

このような取組を通して、妊娠・出産を考える方が、様々な選択をしやすい環境づくりに向けて取り組んでまいります。

そのほか、子育ての経済的負担に係る「不安」を軽減するため、市町村と協調して、多子世帯の中学校3年生を対象に、塾など学校外の学習に関するクーポンを配布する事業において、今年度から所得要件を撤廃し、制度改善を図りました。

今後も、若い世代の声を丁寧に聴きながら、希望する人が希望する人数の子どもをもてるよう、「かながわ子ども・子育て基金」を活用し、市町村と連携しながら引き続き取り組んでまいります。

● 社会増（転入超過）の維持・強化について

○ 社会増の維持に向けた戦略について

県では、人口減少が進む県西地域及び三浦半島地域において地域活性化プロジェクトを策定し、地域特性を生かした取組によって、移住・定住を促進することで、社会増の維持・強化を図っています。

具体的には、多彩な自然や歴史等の資源に恵まれ、都心との行き来も容易な県西地域では、「未病の改善」をキーワードに、「住みながら働く」魅力を磨き、活用する「県西地域活性化プロジェクト」を推進しています。

また、海などの自然環境と都心へのアクセスを兼ね備えた三浦半島地域では、「観光・暮らし」双方の魅力を高める「三浦半島魅力最大化プロジェクト」を推進しています。

○ 若年層・子育て世帯の定着に向けた施策の強化方針について

県では、若年層や子育て世帯の定着を促進させるため、都内に開設する「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」で、県内への移住に向けた相談やセミナー等を実施するほか、移住フェアの開催や、県西地域と三浦半島地域に配置した「移住コンシェルジュ」による希望に寄り添った相談対応や案内など、様々な取組を行っています。

今後は、新たに県ホームページに移住ポータルサイトを開設し、こうした取組や地域の魅力をより効果的に発信してまいります。

● 超高齢社会への対応と地域包括ケアの強化について

○ 2040 年を見据えた医療・介護体制の再構築について

今後、2040 年頃にかけて、医療と介護の複合ニーズのある高齢者等の増加と生産年齢人口の減少が一層見込まれています。それに伴い、医療・介護従事者の確保がますます困難となることや、急性期医療の需要が減少する一方で、高齢者救急や在宅医療・介護サービスに対する需要がさらに増えることが懸念されます。

医療分野においては、こうした地域医療を取り巻く変化に対応し、住んでいる地域や世代に関わらず、全ての県民が適切に医療・介護を受けながら生活し、同時に医療従事者の持続可能な働き方も確保できるよう、2040 年を見据えた「新たな地域医療構想」を策定し、医療機関の連携・再編・集約化等を進め、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築に取り組んでいきます。

この「新たな地域医療構想」は、遅くとも 2028（令和 10）年度までに策定することとしていますので、国のガイドラインを踏まえつつ、関係者の意見を丁寧に聞きながら、地域の課題を把握し、それに対する取組の方向性について検討を進めていきます。

具体的には、診療実績データ等を活用し、救急や高度な手術を担う病院と、高齢者の入院やリハビリを担う病院など、各医療機関の役割を明確にし、病院間の連携について検討するほか、医療関係者だけでなく介護分野の関係者や市町村の介護部門との意見交換・情報共有も行い、医療と介護の更なる連携のあり方等について検討してまいります。

また、介護分野においては、高齢者やその家族等の様々な支援ニーズに対して適切に対応できるよう、地域包括ケアシステムの中核的な機関である地域包括支援センターの職員向けの研修を実施するほか、市町村単独では人材確保が困難なリハビリテーション専門職や学識経験者等を市町村の地域ケア会議等に派遣し、市町村が抱える課題へ助言等を行うなど、地域包括ケアシステムをより一層推進してまいります。

○ 健康寿命の延伸や未病対策の強化にかかる今後の重点施策について

県では、誰もが地域で元気に生き生きとくらせる社会をめざし、「新かながわグランドデザイン」に未病・健康長寿のプロジェクトを位置づけ、「食・運動・社会参加」の 3 つを柱とする未病改善による健康寿命の延伸や、がん対策や循環器病対策をはじめとする持続可能で質の高い保健・医療の提供等に取り組んでいます。

こうした中、今年度からは新たに、胃がんの主な原因であるピロリ菌を早期に発見して将来の胃がん発症を予防するため、中学生及び若年層を対象としたピロリ菌健診事業を実施する市町村に対して補助を行っていきます。

また、健康への関心の程度にかかわらず、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを、産学官連携により進めていきます。

加えて、県民、医療機関、企業等が連携して未病改善に取り組む社会システムの構築に向けて調査検討を行います。

こうした取組により、「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」の実現をめざしてまいります。

● 人口減少を前提とした県行政運営のあり方について

○ 人口減少社会を前提とした県行政の基本方針について

人口減少社会を見据えて、県ではこれまで、未病改善のほか、子育て支援、移住・定住の促進など、人口減少や人口構造の変化に対応するための、様々な取組を進めてきました。

今後は、こうした取組をさらに進めるとともに、行政事務や公共施設については、機能の集約も含めて効率的にサービスを提供する視点も意識し、市町村とも連携して検討を進めます。

また、企業を始めとして労働力不足が進む中、生産性の向上や就業環境の改善を図るため、県ではＩＣＴ、ＡＩ、ロボットなどのテクノロジーの導入を積極的に後押しします。

こうした取組を通じて、人口減少社会においても持続可能な社会を目指してまいります。

○ 市町村の公共施設の最適化に向けた支援について

県では、公共施設の機能集約や合築等を推進するため、同一区域内の国・県・市町村間の公共施設を同居させる垂直連携を中心に、公共施設のデータベース化や、国・県・市町村を構成員とした「公共施設等マッチング連絡会議」の設置など、対策を進めてきました。

しかし、人口減少が進む中、県内市町村において現状の公共施設をこれまで通り維持することが困難となることも見込まれます。

そこで今後は、市町村相互間の公共施設の集約化である水平連携についても、広域自治体として調整役を担うとともに、現時点では水平連携の必要性を感じていない市町村に対しても、将来を見据えた課題を共有し対策の検討を促してまいります。

● ベトナム・ハノイ市との友好提携について

○ ハノイ市との友好と協力に係る覚書の締結に至った経緯等について

県では、これまで、米国・メリーランド州や、中国・遼寧省、韓国・京畿道などと、幅広い分野で交流することを目的に地域間で友好提携を結び、様々な取組による交流を行ってきました。

一方、ベトナムにおいては、本県の魅力をベトナム現地で発信し、認知度の向上や交流の拡大を図ることを目的として、首都・ハノイ市において、文化交流プログラムや経済プログラムを、ハノイ市より会場の提供等をいただき共催で開催してきました。

このように交流を深める中で、2024 年 10 月、県と同市の共催による、例年のプログラムが確実に開催されることや、様々な分野での協力の強化を目指して、「友好と協力に係る覚書」を締結しました。

県としては、引き続きベトナムの中央・地方両政府との交流を続けてまいります。

○ ハノイ市との友好関係の発展について

県では、覚書に基づき、引き続き、経済、投資、ヘルスケア、観光、芸術文化、人的交流など、様々な分野における協力を進めることにより、ハノイ市との更なる関係強化に努めてまいります。

また、ベトナムとの継続的かつ安定的な交流に向けて、文化スポーツ観光省や保健省などとの覚書に基づく取組や、ハノイ市への駐在員事務所の設置などを通じて、引き続き中央・地方両政府との連携・協力の強化に努め、両地域の持続可能な発展を目指してまいります。